

『源氏物語抄（紹巴抄）』の古活字本と製版本

妹尾好信

【キーワード】源氏物語・紹巴抄・古活字本・製版本

はじめに

刊本『源氏物語抄』、いわゆる『紹巴抄』には、古活字本と製版本の二種があることが知られている。⁽¹⁾ どちらも全二十冊から成るが、古活字本は一面十行、製版本は十一行である。古活字本について、川瀬一馬氏『増補 古活字版の研究』（昭42）には、「活字印本盛行期に於ける源氏物語注釈書の刻本として最も大部なものである。寛永十七年刊左大将六百番歌合等と同種の小型活字印本で、寛永後期の開板と認められる」とある。そして、古活字本の伝本が少ないことを指摘され、「世に流伝するものは、寛永末年頃に本書に片仮名附訓を施して覆刻した製版本（割注略）である。原本を極めて精刻してある部分が多いので、間々活字印本と誤認せられてゐる」と言われている。すなわち、川瀬氏によれば、両本の関係について、

(1) 古活字本は寛永年間（一六二四～四四）後期頃の開板であ

り、製版本は同じく寛永末年頃の刊行であること。
(2) 製版本は古活字本に片仮名附訓を施して覆刻したものであること。

(3) 古活字本はあまり流布せず、世に広く流伝したのは製版本の三点を指摘されるのである。

川瀬氏が刊記のない古活字本の開板を寛永後期頃とされたのは、「寛永十七年刊左大将六百番歌合等と同種の小型活字印本」であることを有力な根拠にされるわけだが、反町茂雄氏『弘文荘古活字版目録』（昭47）や『弘文荘古版本目録』（昭49）でも「寛永中刊」とされており、寛永年中の刊行であることは疑いないようである。製版本も無刊記であり、川瀬氏の言われるように「寛永末年頃」の刊行であるかどうかの確証はない。反町氏の『弘文荘待賈古書目録』では明暦（一六五五～五八）頃の刊とも記されている。⁽²⁾

寛永末から慶安（一六四八～五二）あたりを境にして、それまで

隆盛を誇った古活字版による書物刊行の流れが急に途切れ、製版による刊行へと移ったことはよく知られている（中野三敏氏『書誌学談 義江戸の版本』〔平7 岩波書店〕等）。『紹巴抄』は、ちょうどその境目あたりの、かなり近接した時期に古活字本と製版本の二種が刊行されたわけである。

古活字本の伝存が少ないのは刊行部数がごく少なかったからに違いない。古活字版から製版への移行の理由のひとつに、古活字版が大量印刷に適さないことが挙げられるという（中野氏、同書）が、製版本が広く世に流布したのは、古活字本とは比較にならないくらい大量に印刷されたからだろう。

さて、川瀬氏は、製版本は古活字本に片仮名附訓を施して覆刻したものであり、その覆刻は「原本を極めて精刻してゐる部分が多いので、間々活字印本と誤認せられてゐる」ほど精巧なものであると言われるが、両本の版面を見比べると、文字の形、字の間隔、行取りなどが酷似しており、実にその通りと思われる。もともと、先述した通り、古活字本は一面十行であるのに対し、製版本は十一行であるから、単純な覆刻ではない。覆刻にあたって、一面につき一行ずつ行を増やすという、かなり面倒な作業を行なっている。

下段に、両本の第一冊目冒頭の一面を掲げたので、参照してほしい。古活字本は、反町氏『弘文荘古活字版目録』掲載の図版から、製版本は広島大学図書館蔵本によって掲げた。

この一面だけを見ても、行数のみならず、両本のさまざまな違い

は如神よかの巻裏のり迄家つ内自筆を表紙中込め候れ
るうまると一書は内書先珍源氏物語とくりまれも
てあうこれしうは内かとせもふひひかへてせま
云花山院の内が改修して心ゆくしてふと改かてられし
中て用妙ひ世の水標高抄し浄念釈もては海抄の述傳と
りり花鳥餘情又むる一妻家誠定家つ内か改修候とゆ
りく思もきて志多良きみのとりひ一人ふあひや
られも妻家誠修候しこれり不盡と一系海内所へま
りく三本内敷内所 道遠院へ様釈と一さ珍くとりへとも禁中
のうささり 道遠院院へあやとさり一本とりの様

〔図1〕古活字本 第1丁表

は如神よかの巻裏のり迄家つ内自筆を表紙中込め候れ
るうまると一書は内書先珍源氏物語とくりまれも
てあうこれしうは内かとせもふひひかへてせま
云花山院の内が改修して心ゆくしてふと改かてられし
中て用妙ひ世の水標高抄し浄念釈もては海抄の述傳と
りり花鳥餘情又むる一妻家誠定家つ内か改修候とゆ
りく思もきて志多良きみのとりひ一人ふあひや
られも妻家誠修候しこれり不盡と一系海内所へま
りく三本内敷内所 道遠院へ様釈と一さ珍くとりへとも禁中
のうささり 道遠院院へあやとさり一本とりの様

〔図2〕製版本 第1丁表

が明らかである。

川瀬氏は、製版本は古活字本に「片仮名附訓を施して覆刻した」ものと言われるが、両本の本文上の違いは単に「片仮名附訓」の有無にとどまるものではない。

筆者は前稿⁽³⁾において、両本の相違について略述し、特に第一冊目における注釈項目の異同を検討した。その結果、製版本は古活字本にあつた誤りをつとめて訂正していることがわかった。本稿では、項目だけでなく、本文全体に関して古活字本と製版本の相違点を考察する。ただし、全二十冊と大部であるため、煩を避けて、第一冊目（桐壺・簞木）のみをサンプルとして取り上げることとする。

一 第二丁表の本文における相違点

改めて、前ページに掲げた第一冊第一丁表（巻頭の目録一丁を除く）の本文を見て、両本間の相違箇所を整理してみる。なお、この部分は、巻頭の総説にあたる部分の冒頭であり、『源氏物語』本文の一部を掲げて項目とし、その下に注釈を記すという形式をとっていない。桐壺巻の注釈は製版本で五丁表の4行目から始まっている。

はじめに両本の本文を翻刻する。各行の頭に行番号を算用数字で記した。へ～内は二行割書部分である。

《古活字本》

- 1 此物語に本の差異あり定家卿御自筆青表紙中比断絶の
- 2 やうなりし事は河内守光行源氏物語をとりわきも
- 3 てあそはれしまゝ河内本と世間にいひならはせり釈
- 4 雲（花山院御祖流）河内本を信して心得かたき所をなをされし
- 5 本を用給ひ紫明水源両抄に御會釈有て河海抄御述作と
- 6 いへり花鳥餘情又おなし爰宗祇定家卿御本の御流をゆ
- 7 かしく思はれて志多良（奉公の人也）といひし人にあひ申
- 8 され青表紙傳授してのち猶不審を一条禪閣御所へきは
- 9 めて三条西殿（内府 逍遙院）へ講釈申さるゝといへとも禁中
- 10 のふかき事は逍遙院殿へ尋申されし事とあり稱

《製版本》

- 1 此物語に本の差異あり定家卿御自筆ノ青表紙中一比断絶の
- 2 やうなりし事は河内ノ守光行源氏物語をとりわきも
- 3 てあそはれしまゝ河内本と世間にいひならはせり耕
- 4 雲（花山院御祖流）河内本を信して心得かたき所をなをされし
- 5 本を用給 紫明水源両抄に御會釈有て河海抄御述作と
- 6 いへり花鳥餘情又おなし爰ニ宗祇定家卿ノ御本の御流をゆ
- 7 かしく思はれて志多良（奉公の人也）といひし人にあひ申
- 8 され青表紙傳授してのち猶不審を一条ノ禪閣ノ御所へきは
- 9 めて三条西殿（内府 逍遙院）へ講釈申さるゝといへとも禁中

10のふかき事は道遥院殿へ尋申されし事とあり稱

11名院殿（右府）道遥院殿御二男）道遥院殿にもこえたる御才覚に

両者を比較して、古活字本を覆刻して製版本とするにあたって変更が加えられている点は、次の諸点である。

- ① 漢字に片仮名で振り仮名を付した——「差異」（1行）・「断絶」（1行）・「光行」（2行）・「河内本」（3行）・「信して」（4行）・「紫明水源」（5行）・「御會釈」（5行）・「御述作」（5行）・「志多良」（7行）・「傳授」（8行）・「不審」（8行）・「禅閣」（8行）・「講釈」（9行）・「道遥院殿」（10行）・「稱名院殿」（10行）
- ② 漢字表記の語句に助詞を補った——「御自筆／青表紙」（1行）・「河内ノ守」（2行）・「爰三」（6行）・「定家卿ノ御本」（6行）・「一条ノ禅閣ノ御所」（8行）
- ③ 漢字の熟語に線引きを施した——「中比」（1行）
- ④ 誤った文字を訂正した——「釈雲」↓「耕雲」（3行）
- ⑤ 文脈を訂正した——「用給ひ」↓「用給」（5行）

最も例の多い①は、川瀬氏が製版本の特徴としてあげられた「片仮名附訓を施し」たものである。②もそれに準ずるものと言ってよからう。③は、ここでは「中比」が訓読みする熟語であることを示す。熟語の線引きは漢文で記された引用文などの中に時々見られるが用例数は多くない。一丁表にはないが、製版本では漢文表記の文には返り点と送り仮名が施されている。また、仮名に濁点が付され

て清濁が区別された箇所が多いのも製版本の特色である。これらは文章を読みやすくするために覆刻にあたって新たに加えられた操作である。

一方、④と⑤は古活字本の不備を訂正したものである。④は、古活字本が人名「耕雲」を「釈雲」と誤っていたのを正し、振り仮名を加えた例、⑤は、古活字本で「用給ひ」と連用形で下に続けていたのを覆刻に際して活用語尾「ひ」を削り「用給」として文を終止させた例である。一字削ったままで字間を詰めていないので、製版本では「給」の下に不自然に一字分の空白が存在する。

このように、冒頭の一面だけを見ても、製版本は古活字本に比べて、漢字に付訓したり助詞を補ったりして本文を読みやすくする工夫がなされるところに、古活字本にあった誤植や文章上の不備などをつとめて訂正・修正していることがわかるのである。

古活字版には、その木活字組みという技法上、漢字の振り仮名や返り点・送り仮名を施し難いという欠点があった。製版での覆刻に際しては、その欠点を補って、積極的に付訓・付点が行なわれたというわけである。

二 古活字本から製版本への変更点

読みやすくするための工夫である付訓・付点の類は、製版本全体にほぼ等しく見えるものであり、特にいちいち取り上げて検討するまでもないであろう。問題とすべきは、本文そのものに変更が加え

られた箇所であつて、製版本に覆刻する際に、古活字本本文のいかなる部分が不備と認められて訂正・修正の手が加えられているのかということである。

そこで、次には、第一冊目(桐壺・帚木)全体を見渡して、古活字本と製版本の間の本文異同箇所を調べ、それらをいくつかに分類してみた。だいたい、次のような八分類が可能かと思われる。

- 【1】古活字本の字句の誤りを訂正した例
- 【2】古活字本の字句をより適切な形に変更した例
- 【3】古活字本の漢字の字体や仮名の種別を変更した例
- 【4】古活字本にある字句を削除した例
- 【5】古活字本にない字句を補った例
- 【6】字間に古活字本にない空白を置いた例
- 【7】古活字本にある字間の空白を除いた例
- 【8】古活字本の字句の位置を変更した例

以下に、それぞれに該当する例を掲げる。本文の調査・引用には、古活字本は東洋文庫蔵岩崎文庫本を用い、製版本は広島大学図書館蔵本を用いた。前者については国文学研究資料館蔵の紙焼写真によつた。「古活字本の本文↓製版本の本文」の順で示し、()内に製版本の丁数と行数で所在を記した。巻別に通し番号を付し、相違箇所には傍線を施した。項目における例には〈※項目〉と注記した。

【1】古活字本の字句の誤りを訂正した例

〔桐壺〕

- ①昔々云は↓昔と云は(6オ・5)
- ②後涼殿の即↓後涼殿の良(9ウ・8)
- ③俊成院↓俊成説(10オ11)
- ④からを見つゝも古詞はかり↓からを見つゝもの詞はかり(12オ・6)
- ⑤心操みさはとよむ↓心操みさほとよむ(12ウ・10)
- ⑥露をそふに↓露をそふるニ(15ウ・1)
- ⑦在天願作比翼共鳥地願為連理枝↓在ラハレ天願クハ作ランニ比翼ノ鳥ト在ハレ地ニ願クハ為ニ連理ノ枝ト(17ウ・8)
- ⑧其里喪則不相↓其里ニ有ルレ喪則不レ相(17ウ・10)
- ⑨終夜さうくくの↓終夜さまくくの(17ウ・11)
- ⑩又天到日↓又天ニ到日(18オ・2)
- ⑪保明之類後↓保明之 薨後(19オ・9)
- ⑫乳安国↓孔安国(19ウ・8)
- ⑬云はときかたき↓云ほときかたき(20オ・1)
- ⑭天子を國母と申↓天子を國ノ親と申(20ウ・6)
- ⑮狛犬三↓狛犬二(24オ・7)
- ⑯かたかく↓かたかく(25ウ・4)
- ⑰東意御元服↓東宮御元服(29ウ・7)

〔箒木〕

- ①最頭↓最頂サイトウ（30オ・6）
- ②きつツかある↓きすスかある（30ウ・7）
- ③聖人ハ温不縮↓聖人ハ涅クリニストモ 不レ縮スクロマ（35オ・1）
- ④天下の政をましはるはかるツと云官也↓天下の政をましはるはマツリユトかるツと云官也（36オ・5）
- ⑤大類之故↓不レ類之故（45オ・6）
- ⑥いさやひくらんもち月の駒↓いまやひくらんもち月の駒（45ウ・1）
- ⑦舟來かと云↓再來かと云（45ウ・4）
- ⑧人みなく↓人なみく（47ウ・2）〔※項目〕
- ⑨手をおもての哥↓手をおりての哥（48オ・1）〔※項目〕
- ⑩言記凌空而去↓言イ凌テ空ラ而去ル（50オ・7）
- ⑪あへる↓あへか（53オ・7）〔※項目〕
- ⑫世間乃 愚人の↓世間乃愚人乃コノオホノシノケルヒトノ（53ウ・7）
- ⑬わかせこかくへき宵なりさツかにの↓わかせこかくへき宵なりツさたかにの（57オ・9）
- ⑭水魚を給↓氷魚を給（59オ・3）
- ⑮詠哥大枕↓詠哥ノ大概（59オ・8）
- ⑯ひとつツ↓ひとつ（59ウ・2）〔※項目〕
- ⑰風俗催馬木などの類一品也↓風俗催馬木などの類一名也（61オ・1）

⑱とりあへず物にもかなや世中を↓とりかへず物にもかなや世中を（65オ・9）

単純な誤字・誤植の訂正の他、脱字・衍字の訂正（桐壺⑦）や仮名遣いの訂正（箒木②）などがある。桐壺⑭の「國母」↓「國ノ親」の訂正は、誤植というよりも古活字本の誤認といふべきかも知れない。もつとも、写本にも「天子を国母と申」とあるので、古活字本のみ誤認というわけではない。ほぼども適切に訂正されていると言つてよいと思うが、「さツかに」を「さたかに」と改めた箒木⑬だけは不適當ないし unnecessary 訂正と言わねばならない。

【2】古活字本の字句をより適切な形に変更した例

〔桐壺〕

- ①冷眼と云↓冷眼と書（7オ・11）
- ②無頼と云↓無頼と書（8ウ・5）
- ③セイリヤウト又ヨム↓セイリヤウトヨメトモ也（10オ・10）
- ④あそはしたるなり↓あそはし出したる也（21オ・6）
- ⑤此方↓以来コノカタ（25オ・10）
- ⑥袍を用ルの時あり↓袍を用ル時あり（25オ・11）
- ⑦御舞有↓御舞舞アリ（25ウ・8）
- ⑧公卿よりうへに此間の着座あるを↓公卿より上に此間の心ニ着座あるを（26オ・10）

〔箒木〕

①またせなとして物を思はし↓またせなとして物を思はせ(38ウ・9)

②取よりなとして心みたれは↓取よりなとして心みれは(38ウ・9)

③こゑたてつへき此世とおもへは↓こゑたてつへき此世とおもふに(41オ・5)

④次第くをいへり↓次第くといへり(45オ・2)

⑤松をも↓松ほもをと也(46・ウ2)

⑥むもれ木のみなれく↓そなれ木のみなれく(46ウ・3)

⑦四君よりのことくおもひむすほれたる躰を↓四君よりのことくおもひむすほれたる躰を(54ウ・10)

⑧まよふと迄なり↓まどふと迄なり(63オ・4)

⑨みきとないひそ人のきかんに↓みきとないひそ人のきかくに(65ウ・5)

仮名遣い、漢字の表記、助詞や助動詞の使い方、動詞の活用方法など、さまざまな点に変更が加えられている。中には古活字本の表記を誤りと見て訂正したものもあれば、誤りとは言えないけれどもより適切な表現に変更しようとしたものもあるようである。箒木③は引用和歌の出典である『堀河百首』四七二でも『千載集』二〇二でも「おもふに」とあるので製版本の方が適切であり、箒木⑥の歌も『千載集』八〇四に載る待賢門院安芸の歌で、初句は「そなれ木の」

とある(ただし、第二句は「そなれそなれて」)。箒木⑨も『古今集』八一一では末句「人のきかくに」とある歌である。和歌に関しては、製版本ではどれも典拠に忠実な形に改められていると言える。

【3】古活字本の漢字の字体や仮名の種別を変更した例

〔桐壺〕

①姐已カ云コトニ↓姐已カ云事ニ(8オ・6)

②兵衛降↓兵衛ノ陣ヲ(11オ・8) (2例)

③上下略 川↓上下略河(11オ・11)

④牛一刻↓丑一刻(18オ・7)

⑤川↓河(18ウ・11)

⑥人不学不知道をとも云々↓人不ハレ学不レ知レ道ヲとも云々(21ウ・5)

⑦川↓河(21ウ・8)

⑧美人也 川↓美人也河(23オ・7)

⑨天子之十二にして而冠 河↓天子之十二ニ_{カシ}而冠 河(23ウ・5)

⑩冠両王着す黄衣↓冠両王着スニ黄衣ヲ(25オ・8)

⑪諸降↓諸陣(28オ・5)

〔箒木〕

①麗うるはしき↓麗ウルハシキ(31オ・4)

②三日以上を日霖↓三日以上ヲ日霖ト(31ウ・8)

- ③ 正身 川↓正身 河（49オ・1）
- ④ 世間乃 患人の↓世間乃ヲオカシシレトヒ患人乃（53ウ・7）
- ⑤ 不恵にして不弁豆麦↓不恵フケイ不レ弁ニツ豆麦ツバク（53ウ・10）
- ⑥ 纏 まとふ↓纏マトフ（54ウ・10）
- ⑦ わさとかましき心也 川↓わさとかましき心也河（66オ・9）
- ⑧ 恐かしこ字↓恐カシコノ字（69ウ・7）
- 古活字本の仮名書きを漢字に改めたり（桐壺①・箒木④）特殊な字体の漢字を通行の字体に改めたり（桐壺②⑩）している。また、古活字本の「川」を「河」に改めた例が多い（桐壺③⑤⑦⑧・箒木③⑦）が、これらは「河海抄」の略であるから「川」ではなくて「河」とあるべきだと訂正したものである。桐壺④の「牛」↓「丑」の訂正も適切な字体に改めたものである。他に、古活字本では漢文訓読体の文の中に平仮名表記の訓が混じっているのを製版本では片仮名小書きに改めたり（桐壺⑥⑨⑩・箒木②⑤）、古活字本で漢字の訓を示すのに平仮名表記されているものをやはり片仮名の小書きに改めたりした例（箒木①⑥⑧）も多い。

【4】古活字本にある字句を削除した例

〔桐壺〕

- ① 漢書文ソトシタ事ヲキラタムル心也↓漢書文（9ウ・4）
- ② 四位指合時と云歟↓四位指合時と云（19オ・2）
- ③ 一師子二↓師子二（24オ・7）

④ 浅黄也 黄故誤れり↓浅黄也アサキ（25ウ・5）

〔箒木〕

- ① 此段生姓の品を二に分てり心↓此段生姓の品を二に分てり（35オ・10）
- ② ひんのかみを耳にかきつくる少↓ひんのかみを耳にかきつくる（39オ・6）
- ③ 金岡子は↓金岡ハ（44ウ・11）
- ④ 風俗玉垂哥 件磯在相模國かなとよむ時はふうそく共↓風俗玉垂哥 件ノ磯在リニ相模國ニ（60ウ・9）
- 桐壺①の「ソトシタ事ヲキラタムル心也」や桐壺④の「黄故誤れり」は写本にも存在する注である。なぜ製版本で削除されたのかはわからない。桐壺②は製版本では古活字本の「云歟」という疑問表現を断定した形に改めている。写本でも「四位ノ指合ノ時ト云心也」と断定表現になっている。桐壺③・箒木①②は衍字の削除、箒木③も不必要な「子」の字を削除したものである。箒木④では「かなとよむ時はふうそく共」という注を削除したために、製版本は以下の三行分、文字の位置が古活字本とは異なっている。削除された注は上の「風俗」の語に関する注で、写本にも「かなによむ時はふうそく共」と同様の注が存在する。これもなぜわざわざ行取りをずらせてまで削除したのかは不明である。

【5】古活字本にない字句を補った例

〔桐壺〕

- ① 廢姒燧火 見 咲↓廢姒燧火ヲ見テ咲シナリ (8オ・7)
- ② 世上は皆如此↓世上は皆如レ此なるヘシ (11ウ・8)
- ③ 親王↓親王ヲミコトヨム (12オ・1)
- ④ 頑↓頑カタクナシ (15オ・3)
- ⑤ 此句躰 相似たり↓此句躰に相似たり (18オ・2)
- ⑥ 君主不^ス早朝↓君主不^ス早朝 長恨哥 (18ウ・4)
- ⑦ 勞 ↓勞ネキラウトヨム (19ウ・9)
- ⑧ 法師 ↓法師 マラウトヨメリ (20オ・9)
- ⑨ 女にも給こゝろなり↓女にも姓を給フ心なり (22オ・1)
- ⑩ 内匠寮↓内匠寮ヲ (29オ・5)
- ⑪ 朗詠にして見出↓朗詠にして見出ス (29オ・7)
- 〔箒木〕
- ① 左傳に 治 治理世を事也↓左傳に 治ラサクト云 治ニ
- 理世ヲ事也 (32ウ・10)
- ② 位早と書↓位早と書テ クライミシカシトヨム (35オ・7)
- ③ 馬の涯分に 上は不及となり↓馬の涯分には上は不レ及となり (36ウ・8)
- ④ 倭人 口きゝかましき人也↓倭人ネヂケヒト 口きゝかましき人也 (40ウ・3)
- ⑤ 金岡公望↓金岡カ子公望 (44ウ・10)

⑥ 蒜 蒜同↓蒜也蒜同 (57オ・3)⑦ 招 ふけく其様な事をは↓招アバメ ふけく其様な事をは (57ウ・8)⑧ 愧 帳同↓愧トバリ 帳同 (61ウ・10)⑨ 繼母楼上 居 烽 まゝ子に↓繼母楼上に居テ烽をまゝ子に (67オ・7)

文中の脱字と見なされる文字を補ったもの (桐壺⑨・箒木⑤)、文末表現を補ったもの (桐壺①②⑩⑪・箒木⑥)、助詞を補ったもの (桐壺①⑤・箒木③⑨)、出典名を補ったもの (桐壺⑥) などいろいろあるが、最も多いのは漢字の訓 (読み方) を明らかにしたものである (桐壺③④⑦⑧・箒木①②④⑦⑧)。これらの訓は、箒木の例④を除いてすべて写本にも存在する。

【6】字間に古活字本にない空白を置いた例

〔桐壺〕

- ① 纏不破↓纏 不破 (9オ・8)
- ② 不善不能不用↓不善 不能不用 (9オ・9)
- ③ さはされはこそと人云也↓さは されはこそと人云也 (12オ・10)
- ④ 一師子二狛犬三帳前四南第三間↓師子二狛犬二帳前四 南第三間 (24オ・7)
- ③は「さは」は項目であり、この下に一字分の空白がない古活字

本は不備である。製版本ではその不備を解消している。①②も、ま
ず「纏」「不善」を挙げ、その下に同義語や言い換え語を示したも
のだから、製版本のように空白がある方がよい。④は「師子二狛犬
二帳前四」がひとまとまりであることを製版本は明確にしている。
写本ではこの部分を二行割書にしている（写本では「狛犬三」とあ
る）。どれも製版本は文脈を吟味した上で適切な処置をしていると
言うことができる。

【7】古活字本にある字間の空白を除いた例

〔桐壺〕

- ①上下略 川↓上下略河（11オ・11）
- ②寿者 多辱↓寿者多辱（14オ・8）
- ③注相 杵 旧↓注相杵旧（17ウ・10）
- ④玄僧蕃 客↓玄僧蕃客（20オ・10）
- ⑤無学行政 如無灯夜行か云々↓無学ニ行レ政ヲ如シニ無ソレ灯
夜行カト云々（21ウ・6）

〔箒木〕

- ①各 競とも如何↓各競とも如何（33オ・10）
- ②楊家有女初長成養在深閨人 未識↓楊家ニ有レ女初テ長
成ス養在リニ深閨ニ人未スレ識（34オ・8）
- ③美 麗 調度↓美麗 調度（44ウ・7）
- ④世間乃 患人の我妹兒尔↓世間乃患人乃我妹兒尔（53ウ・7）

⑤知為知 不知 為不知↓知ヲハ為セヨレ知レリ不ヲハレ知為セヨレ不トレ
知ヲ（59ウ・1）

熟語の間であったり（箒木③）、ひと続きの慣用句や引用文、和
歌などの途中であったり（桐壺②⑤・箒木②④⑤）、全一〇例すべ
て、古活字本の不必要な字間の空白を製版本では取り除いたと見て
よい。ただし、桐壺①については「河」の字は古活字本のように
に少し空白を置るか小字で記すかした方がよいところではある。

【8】古活字本の字句の位置を変更した例

〔桐壺〕

- ①無越 奥入↓無越奥入（22ウ・6）

〔箒木〕

- ①さふらひようして 句御座あり↓さふらひようして句 御座あ
り（31ウ・2）
- ②えんすれは 句怨↓えんすれは句 怨（33オ・11）
- ③中将まちとりて 句品くのあらそひの↓中将まちとりて句
品くのあらそひの（35ウ・4）
- ④幸 聚分駒↓幸聚分駒（40オ・1）
- ⑤口出 万 又眉をしはむるをも云也↓口出万 又眉をしはむる
をも云也（42オ・1）
- ⑥鳥の鶯はふくこゝろ成へし↓鳥の鶯ハブク こゝろ成へし（44
オ・6）

典拠の書名を小書きに変更したもの（桐壺①・箒木④⑤）、注釈冒頭の「句」の字を小書きにして項目の後にぶらさげる形に改めたもの（箒木①②③）、漢字の訓を示した部分を片仮名小書きに変えたもの（箒木⑥）の三種である。いずれも表記の形式を統一しようという意識にもとづいて変更が加えられている。

三 古活字本はあらかじめ製版本覆刻を想定していた

以上のように、製版本は、全体にわたって、古活字本に見られる誤字・誤脱・衍字などを訂正し、不足な部分を補ったり不要な部分を削ったりし、また表記の形式を整えたりなどして、本文をより完全な形に近づけていることがわかる。すなわち、製版本は古活字本の改訂新版としてまことにふさわしいと言えるのである。

ところで、古活字本から製版本への本文の変更点を調べていて気が付くのは、古活字本には、あたかも埋められることが予定されているかのように空白が置かれていて、製版本ではそこにそのまま文字が補われていく空白が埋められた形になっている箇所が多いということである。先に検討した中では【5】の「古活字本にならぬ字句を補った例」にいくつも見られる。桐壺⑦では、古活字本には「勞」の字の後に約五字分の空白があり、製版本ではその位置に「ネキラウトヨム」と訓が小字で注記されている。同⑧では、古活字本には「法師」の後に約八字分の空白があつて、製版本にはそこに「マラウトヨメリ」とやはり訓の注記がある。また、箒木①で

は、古活字本には「治」の字の後に約四字分の空白があり、製版本ではその部分に「ヲサノト云」という注が補われている。同④においても、古活字本には「倭人」の後に約五字分の空白があり、製版本ではそこに「ネヂケヒト」という訓が補われているといった具合である。同⑦⑧においても同様である。他にも、例えば桐壺③でも、実は古活字本には「親王」の後に約六字分の空白があり、製版本ではそこに「ヲミコトヨム」という注が書かれているのである。これだけ例が多いと、古活字本は、後で埋めることを予定して意図的に空白を設けていたと考えざるを得なくなる。先に挙げた例の中には略したが、次のような異同箇所もある。

大公望 懇
 (19ウ・10)
 ↓大公望ヲ勞ネキラウトヨム 懇ニトアリイカン

古活字本の二箇所分の空白部分は、製版本部分のような注を補うことを想定して置かれたとしか思えないのである。⁽⁵⁾

古活字本はあらかじめ製版本のような付訓を入れることを予定して随所に空白を置いた。それは、木活字組みという技法上の制約から、古活字本では小書きの訓などが表記し難かつたためであろう。古活字本はかように欠字箇所が多い本文で、いわば欠陥だらけの本である。それをあえて刊行したのは、近い将来に製版本として覆刻し、その時には付訓・返り点などとともに、古活字本では表現しきれない細かな注記も書き加えて、より完全な形で刊行することを予定していたからだと考えざるを得ないのである。

はじめに述べたように、川瀬一馬氏によれば、『紹巴抄』の古活字本は「寛永後期の開板」であり、製版本は「寛永末年頃」の覆刻であるとされる。その間、わずかに数年の隔たりしかない。この刊行年次の近さは、最初から古活字本は、近い将来製版本に覆刻することを念頭において作られたものであることを示していると思われるのである。

おわりに

『紹巴抄』が刊行された寛永後期は、古活字版の隆盛期が終わり、主たる出版形態が製版へと移行する時期にあたる。ごく近接した時期に古活字本と製版本が刊行されたのは、そういう時代の趨勢を反映していることであろう。

古活字版は組版にかかる経費は安いけれども大量出版には向かず、製版は繰り返し刷ることができるので大量出版に向くけれども、手間と経費がかかると言われる。『紹巴抄』がまず古活字本で出されたのは、経費の安い方法で少数数刊行してみ、売れ行きを見た上で改めて製版本に覆刻しようという計画だったからではないだろうか。大部な『源氏物語』の注釈書を刊行するのは相当な冒険で、いきなり経費をかけて製版本で出すことは躊躇されたのである。しかし、少数数ながら古活字本として出してみると評判がよかったので、当初の意図通り製版本に覆刻した。その際、版木の量を少なくして経費を押さえるために一面十行から十一行に変更した

という事情であろうと考えられる。

『源氏物語』の注釈書の出版としての『紹巴抄』の成功が、明暦三年（一六五七）の『明星抄』刊行へと繋がり、さらには延宝（一六七三〜八一）初年の『湖月抄』へと発展して行くことになるわけで、『源氏物語』享受史上、実に意義深い試みであったのである。

〔注〕

(1) 『国書総目録』（岩波書店）では、『紹巴抄』の版本を「寛永古活字版」「古活字覆刻版」「刊年不明」の三種に分類して掲げ、また伊井春樹編『源氏物語注釈書・享受史事典』（平13 東京堂出版）にも「版本には寛永古活字版・同覆刻版・無刊記版が存在する」と記されているが、今のところ、古活字本と製版本の二種以外には存在を確認していない。

(2) 鈴木徳三編『弘文荘待賈古書目索引』（昭63）によった。

(3) 拙稿「広島大学蔵刊本『源氏物語抄（紹巴抄）』とその書き入れについて」（『広島大学大学院文学研究科論集』第六三巻 平15・12）。

(4) 稻賀敬二校『翻平安文学資料稿』第二期1『永祿奥書 源氏物語紹巴抄 一、二』（昭51 広島平安文学研究会）による。以下、写本文との比較はすべて同書によって行なった。

(5) 他に、〔5〕に掲げた桐壺①や箒木②の例を見ると、古活字本には後に助詞を補うことを念頭に置かれたかと思われる一字

分の空白が存在している。

〔付記〕 本稿は、平成15年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究C(1)『源氏物語』古注釈資料のデータベース化に関する研究(研究代表者・妹尾好信)の一環をなすものである。

The publications of *Genjimonogatari-Johasho*: the book in wooden type and the reprint

Yoshinobu SENO

It is known that *Genjimonogatari-Johasho* was published as two types of books: one in wood-block letters and the other reprinted from the wood block. The latter is easier to read with kana syllables written alongside Chinese characters and return marks placed at the left-hand side of characters in the Chinese classic. Typological errors and defects found in the original text are corrected in the reprint.

In this article, I examined the differences between the two, taking the first part of the twenty-volume book as a sample text. It is concluded that the book in wooden type was intended for the later version which would include kana syllables and return marks, and so the reprint was not produced for the purpose of correcting the errors and defects. This is probably the reason why it was not long before the reprint came out: it was published in the end of *Kanei* era while the original in the late period of the era.